



MUKOUJIMA HOIJINKAI NEWS VOL.

向島法人会だより 441

P2 第13回 通常総会



部会報告会・東法連総会

P3 令和6年度 ブロック別 税務研修会



租税教室



青女合同 日本酒セミナー



P4 向島税務署長 着任挨拶 **大塚 聡氏**



前任挨拶 前 向島税務署長 **大野 繁氏**



P5 令和6年7月 税務署異動状況

初級簿記講習会 受講者募集!

P6 都税事務所だより 中小企業者向け 省エネ促進税制

P7 税務署だより 法人税及び地方法人税予定申告書の 送付等に関するお知らせ

P8 第24回 墨東企談

有限会社 モード・ユキ
モード・ユキ
曳舟本店店長
若槻 ユキさん



曳舟駅前の婦人服店の 名物店長が語る向島への愛

向島法人会
だより特別割引
**30%OFFの
クーポン付**
詳しくは中面を
ご覧ください。

P10 女性部会 お花見クルーズ



全国 女性フォーラム



バス見学研修会



墨田区と東京東信用金庫は墨田区総合体育館ネーミングライツ契約を締結し
2024年4月から墨田区総合体育館の愛称は**ひがしんアリーナ**となりました

開催日 6月5日(水) 午後4時
場所 東京東信用金庫本店8階 会議室

表彰

大型保障関係(5支部)

- 東向島第2支部
- 京島支部
- 立花第1支部
- 八広第2支部
- 八広第3支部

表彰伝達

- 全法連功労者(1名)
副会長
内田 淳殿
- 東法連功労者(1名)
常任理事(京島支部)
村田憲一殿
- 東法連会員
増強功労者(1名)
常任理事
(東向島第5支部)
土生津 礼子殿



議事

- 第1号議案
令和5年度
事業報告承認の件
- 第2号議案
令和5年度
決算報告及び
監査報告承認の件

- (報告事項)
- ① 令和6年度
事業計画報告の件
 - ② 令和6年度
予算書報告の件
- 全ての議案及び
報告事項は、
満場一致で承認された。

※祝賀会
総会終了後、
祝賀会が開催された。



**令和6年度
ブロック別税務研修会**

令和6年4月2日から4月25日まで、本年6月
からスタートした「定額減税制度」をテーマとし
て、税務署職員を講師にして、ブロック別研修会を
地区ごとに5回開催しました。
制度開始時期が迫っている時期でもあったこと
から会員の皆様も真剣に受講し質問をされていま
した。また研修終
了後は税務署幹
部も交えた懇親
会も開催し、会員
相互の親睦を図
りました。



租税教室開催中

今年度も墨田区内の
小学校6年生を対象と
して、正しい税知識の
普及を目的とした青年
部会主催による租税教
室を墨田区内6校で開
催していきます。

- 令和6年5月10日(金)
第三寺島小学校
- 令和6年5月20日(月)
立花吾孺の森小学校
- 令和6年5月30日(木)
東吾孺小学校
- 令和6年6月13日(木)
中川小学校
- 令和6年6月24日(月)
隅田小学校
- 令和6年11月28日(木)
第二寺島小学校



各部会報告会

無事終了いたしました



4月11日 源泉研究部会報告会



5月10日 女性部会報告会



4月18日 税法研究部会報告会



5月17日 青年部会報告会

**東法連第12回 通常総会
感謝状及び記念品贈呈式**

日時 6月12日(水) 午後4時
場所 明治記念館



**青女合同
日本酒セミナー**

7月3日(水)、八海山酒造様様にお願いして、セ
ミナーを開きました。
プロジェクトを使ってわかりやすく日本酒の
基礎知識として原材料や精米歩合等について教え
て頂きました。数種類飲んでみただけでも香りや
味は全て違って、自分の好きな日本酒を見つ
けるにはテイスティングも大事だという事がよく
解りました。
清酒八海山はどれもスッキリとした軽やかな味
わいで「日本酒って結構美味しい!」と言うのが率
直な感想です。
お酒が入ったこともありましたが体験型のセミ
ナーで大いに盛り上がりました。今月からは輸入
ワインが高くなり、見直すには良い機会かもしれ
ません。たまには酒屋さんに行って日本酒を買っ
てみようか、そう思わせてくれたセミナーでした。
快くお引き受けくださった八海山酒造様と参
加して下さった皆様に感謝いたします。



女性部会 安藤 圭子



向島税務署長 大塚 聡

大暑の候、公益社団法人向島法人会の皆様方には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局査察部統括国税査察官から向島税務署長を拝命いたしました大塚でございます。前任の大野同様、よろしくお願い申し上げます。高橋会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に

対する深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、税知識の普及と納税意識の高揚のため、「新設法人説明会」や「決算法人説明会」の開催、青年部会による小学校での「租税教室」や女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の実施、税法研究部会や源泉研究部会での各種研修会の開催など、税務行政の円滑な運営に大きく寄与していただいていると伺っており、心から感謝申し上げます。

さて、国税当局においては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組みしており、本年1月から電子取引に関するデータ保存の完全義務化が開始されました電子帳簿等保存制度への対応につきましても、貴会の皆様との連携・協力は欠かせないものと考えております。

引き続き会員の皆様に対して、e-Taxの利用や年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化促進を働きかけていただきますようお願い申し上げます。

また、令和5年分の確定申告より開始しましたマイナポータル連携による給与情報の自動入力につきましては、会員の皆様への制度の周知及び源泉徴収票のe-Tax提出依頼に御協力をいただき感謝を申し上げますとともに、制度の定着ひいては納税者の利便性向上のため、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人向島法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を祈念申し上げます、私の着任の挨拶とさせていただきます。



前向島税務署長 大野 繁

残暑の候、公益社団法人向島法人会の皆様には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の定期人事異動により、東京国税局調査第三部調査総括課長に転任することとなりました。

向島税務署の税務行政が円滑に推移し、私とその職責を全うすることができましたのは、高橋会長をはじめ役員並びに会員の皆様からの温かいご支援とご協力の賜物であり、皆様にご心より感謝申し上げます。

この1年間を振り返りますと、貴会におかれましては、「新設法人説明会」や「決算法人説明会」の開催をはじめ、青年部会による「租税教室」の実施や、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の開催、また、昨年10月にスタートしましたインボイス制度につきましても、制度の周知・広報に多大なるご協力をいただきました。税務行政の円滑な運営に大きく寄与していただきました。

また、「女性部会・青年部会合同懇話会」や「ボウリング大会」など各種行事等を通じて皆さまと交流を図ることができ、会員の皆様から様々なお話を拝聴させていただいたことは大変参考になると同時に貴重な経験となりました。お忙しい事業の傍ら、様々な公益事業に参加され、熱心に活動されておられる会員の皆様方に改めて敬意を表する次第であります。

今後とも「無理なく、無駄なく」をスローガンとして会活動に取り組んでいただき、高橋会長の下、魅力ある事業活動を展開されますことをご期待申し上げますとともに、引き続き税務行政に対するご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人向島法人会の益々の御発展と会員の皆様のご健勝並びに御事業のご繁栄を心より祈念申し上げます、退任のご挨拶とさせていただきます。一年間ありがとうございました。

令和6年7月 税務署異動状況

官職等		令和5事務年度 幹部職員				令和6事務年度 幹部職員			
部門	官職	氏名	異動先			氏名	前任地		
			部署	部門(課)	職名		部署	部門(課)	職名
総務	署長	大野 繁	調査三部	調査総括課	課長	大塚 聡	査察部	査察1部門	統括官
	総務課長	吉田 育哉	留任			吉田 育哉	留任		
	総務係長	加藤 貴弘	課税一部	資料調査二課	実査官	伊勢村 健二	市川	総務課	係長
個人	統括官	前田 親宏	玉川	個人1部門	統括官	山内 雅人	課税一部	統括国税実査官	情技官
資産	統括官	新井 秀宜	留任			新井 秀宜	留任		
法人1	統括官	齋藤 律子	荻窪	法人1部門	統括官	岩川 后江	総務部	会計課	会計監査官
法人2	統括官	齋藤 大介	留任			齋藤 大介	留任		
法人3	統括官	渡部 幸広	日本橋	法人5部門	統括官	鈴木 淳	麹町	国際税務専門官	国際官

公益社団法人 向島法人会 ・ 一般社団法人 向島青色申告会 合同開催

令和6年 初級簿記講習会

【日時】 令和6年 9月2日(月)～10月23日(水) 午後6時～8時(全20回) ※毎週月・水・金曜日(祝日を除く)
 【対象者】 向島法人会会員 向島青色申告会会員 その他関係者及び一般の方 20名 (申込多数の場合は抽選とさせていただきます)
 【場所】 向島法人会館(墨田区東向島2-8-5) 電話:03-3612-5515

【会費】 【会員】 10,000円 【一般】 12,000円 (※テキスト代含む)

【お申込方法】 ホームページの申込書にてお願いいたします。
<https://mukoujima-houjinkai.or.jp/syokiyuboki.html>

3級合格目指して、一緒に頑張りましょう!



【FAX】 03-3616-3536

法人税及び地方法人税予定申告書の送付等に関するお知らせ

1 前事業年度に e-Tax で申告書等を提出された法人の皆様（2の法人を除く）

- ◎ 国税庁では、前事業年度の法人税及び地方法人税の確定申告書を e-Tax により提出された法人の皆様には、社会全体の効率化と行政コスト抑制の観点から、法人税予定申告書用紙を送付しないこととしております。
- ◎ 法人税予定申告書用紙を送付しない法人の皆様には、「法人税の予定申告のお知らせ」を e-Tax のメッセージボックス（以下「メッセージボックス」といいます。）に格納します。
- ◎ e-Tax ソフトをご利用の場合には、メッセージボックスに格納されたお知らせ内容から「法人名」、「納付すべき税額」等の欄が初期表示された予定申告書の作成画面に移り、そのまま作成・送信できますので、是非ご利用ください。

書面の「申告書等用紙」が必要な方は、こちらから出力してご利用ください。



（参考）

- ◎ 消費税中間申告書用紙は、当分の間、メッセージボックスに「消費税の中間申告のお知らせ」を格納している法人の皆様（e-Tax 義務化対象の大法人を除きます。）にも引き続き送付しておりますが、消費税中間申告についても、e-Tax ソフトをご利用の場合には、「消費税の中間申告のお知らせ」から中間申告書の作成画面に移り、作成・送信することができますので、是非ご利用ください。

2 e-Tax 義務化対象法人^{（注）}の皆様

- ◎ e-Tax 義務化対象法人については、申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類の全てを e-Tax により提出しなければならないことから、法人税予定申告書用紙を送付しないこととしております。
- ◎ e-Tax の開始届出書を提出されている（利用者識別番号がある）法人の皆様には、「法人税の予定申告のお知らせ」をメッセージボックスに格納します。
- ◎ e-Tax ソフトをご利用の場合には、メッセージボックスに格納されたお知らせ内容から「法人名」、「納付すべき税額」等の欄が初期表示された予定申告書の作成画面に移り、そのまま作成・送信できますので、是非ご利用ください。

（注）「e-Tax 義務化対象法人」とは、以下の法人のことを言います。

法人税等	① 内国法人のうち、事業年度開始の時にける資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 ② 通算法人、相互会社、投資法人及び特定目的会社
消費税等	① 上記「法人税等」に掲げる法人（通算法人はその事業年度開始の時にける資本金又は出資金の額が1億円を超える法人に限ります。） ② 国・地方公共団体



都税事務所だより

中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kI以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、東京都が導入推奨機器として指定したもの*（指定された導入推奨機器は、東京都のホームページで公表しています。） *空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） *照明設備（LED照明器具、LED誘導灯器具） *小型ボイラー設備（小型ボイラー類） *再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対象期間	（法人）令和8年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）令和7年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その延長された日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「環境に関する軽減制度について」をご覧ください！

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。



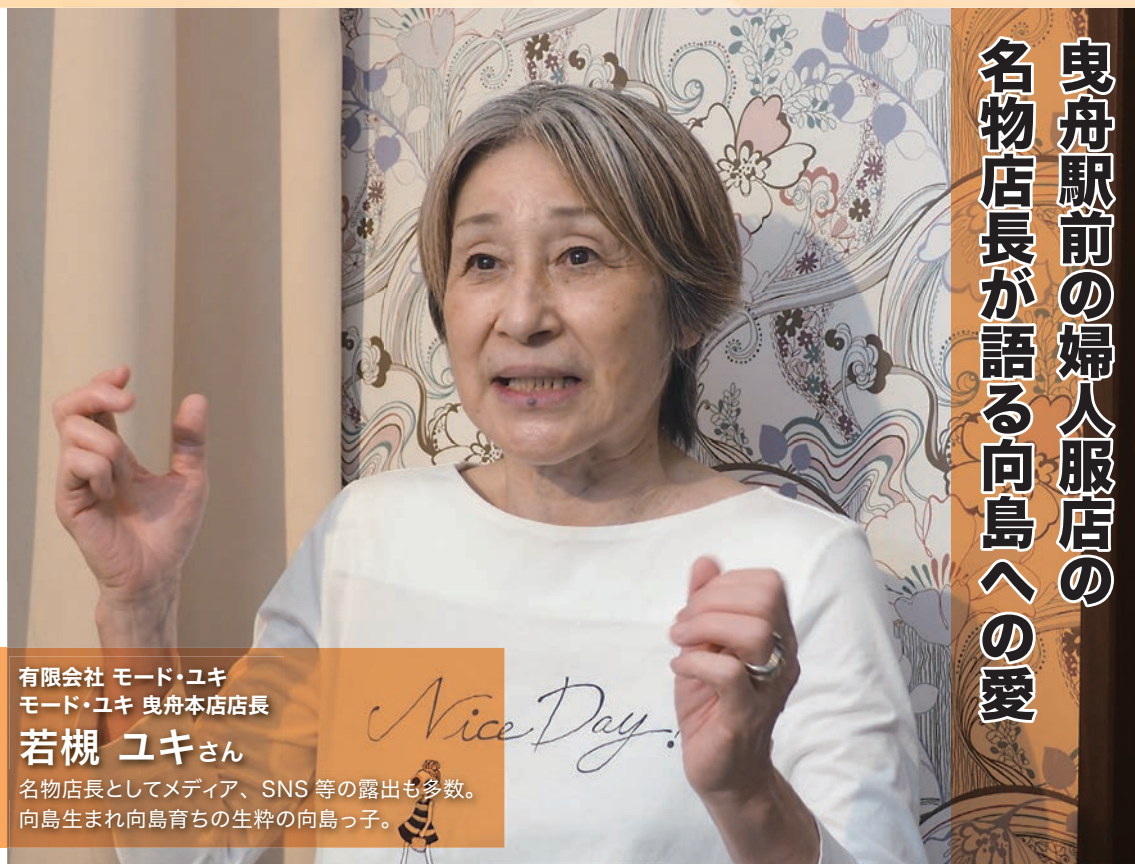
【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・所管の都税事務所又は支庁の法人事業税・個人事業税担当
 - ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税班） 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課（個人事業税班） 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）
 - ・地球温暖化対策報告書制度 0570-03-3517
 - ・導入推奨機器 03-5990-5087

【問合せ先】

固定資産税・都市計画税／納税について：墨田都税事務所 電話 03-3625-5061
〒130-8608 墨田区業平1-7-4
個人事業税／法人の事業税関係について：台東都税事務所 電話 03-3841-1271
〒111-8606 台東区雷門1-6-1

曳舟駅前の婦人服店の
名物店長が語る向島への愛



有限会社 モード・ユキ
モード・ユキ 曳舟本店店長
若槻 ユキさん

名物店長としてメディア、SNS 等の露出も多数。
向島生まれ向島育ちの生粋の向島っ子。

曳舟駅前の婦人服店「モード・ユキ」。地元的女性なら知っているという有名店の店長、若槻さんにお話を伺いました。

お年寄りにも若々しい服が人気です。

お店をオープンしてどのくらいですか？

曳舟駅前店は今年で14年目になります。一番多い時期は全部で20店舗くらいあったんですが、コロナの影響もあって今は6店舗。開店当初からずっと通ってくださっている方もいて、その方達には足を向けて寝られないですね。

アパレルのお店を始めたいきっかけは？

夫がアパレルの催事を行う会社を経営しているのですが、私が50才になったのを境に、「仕事を手伝って欲しい」と言われたのがきっかけですね。もともと私は美容部員でしたので、アパレルのことは何もわからない…。そんな素人が曳舟店をオープンさせたので、毎日勉強の日々でした。

最近はどうな服が人気ですか？

当店は中高年の方向けの婦人服を扱っていて、80代以上の方もよくいらっしゃいます。昔は80代という、ザ・おばあちゃんという感じの服を購入

される方が多かったんですが、今は若々しい服を求める方が増えました。

昔はチュニックを着ているおばあちゃんってあんまり見なかったと思います。体型をうまく隠せるから人気ですね。色合いも若々しいものがよく選ばれています。

出鱈目な商売はしたくない。

お店をやる上で大切にされていることはありますか？

お客様が今までモード・ユキで購入してくださった洋服はすべて私の頭に入っています。ですから、お客様が似たような洋服を購入されようとしていたら「家帰ってタンス開けて見てきな。同じような洋服があるはずだから」と伝えていきますよ。すると、何日か後に「本当にあったわ」と報告してくださいます(笑)。

向島と共に人生を送ってきて本当に幸せ。

向島という地域について、何か想いはありますか？

私はこのエリアで生まれ育ち、商売をしてきました。ここ以外の場所に住んだことはないのですが、曳舟の前はすごく便利なのも良いですね。私はこの間免許返納したんですが、車がなくても全く困らない。スーパーもあるし交通機関も便利だし飲食店もたくさんある。お年寄りには本当に住みやすい町だと思います。

ただ、この辺りは一人暮らしのお年寄りが多く、1人だと1日誰とも話さないということも。それだと心配なので「喋りたくなったらいつでもお店に来てね」と声をかけるようにしています。そうすると、ふらっと来てくださって、楽しくお喋りして「元気になったよ」と帰ってくださる。幼い頃からお世話になっている近所のおばちゃんも今では80歳過ぎになるんですが、「ユキちゃん元気？」って、ふらっとお店に遊びに来てくれます。それがとても嬉しくて。

私がこんなふうにお店ができるのは、夫がここに店を出してくれたから。本当に感謝しているんです。そして、向島でこうしてみなさんと共に人生を歩むことができていることに本当に幸せだなと感じています。

誰でも安心して暮らせる地域になってほしい。

これからの向島にメッセージをお願いします。

今、日本中の治安が悪くなっているんじゃないですか。向島でも強盗に入られたというような事件を聞くので、お年寄りでも子供でも本当に安心して暮らせる街になってほしいと思います。

昔は鍵を閉めないでどこかに行くのが普通なくらい安全でした。もう一度そんな風に戻ってほしいです。行政にはお年寄りに優しい施策を実施してほしいと思っています。お金のない人は老人ホームに入るために何年も待たされると聞きます。これだけ高齢者が増えてきているのだから、お金をかけなくてもお年寄りが入れる施設を税金を使ってでも作るべきだと私は考えています。そういった要望を議員を通じてしっかり伝えていき、行政を動かしていくのが今後やるべきことかなと思っています。



〈キリトリ〉

向島法人会だより
特別クーポン！
券1枚につき
30%OFF
有効期限
2024年9月30日まで

●このクーポンをご持参の方のみ有効です。●お一人様1回限りとさせていただきます。●ご厚意で発行していただいているクーポンです。ルールを守ってご利用ください。

モード・ユキ

〒131-0046 東京都墨田区京島1-2-2 F108
TEL:03-5630-5288 FAX:03-3617-1570
営業時間:10:00~18:00 定休日:水曜日

https://www.hikifuneeastcore3.com/modeyuki

〈キリトリ〉

女性部会 屋形船お花見クルーズ

令和6年4月5日、女性部会で『屋形船お花見会
ランチクルーズ』を執り行いました。

花冷えるする寒い日で曇り空でしたが、八広の
棧橋から山田屋さんの屋形船に乗りました。屋形
船の中は暖かく、席も椅子のお席だったので、とて
も快適でした。

ビールで乾杯をし、揚げたての天ぷらに舌鼓を
うち、隅田川の満開の桜を堪能することが出来ま
した。総勢19名の参加となり、賑やかで楽しいひと
時でした。

今年は桜の開花が当初の予定より大幅に遅れ
て、日にちを変更させて頂き、皆様にはご心配、
ご迷惑をお掛けしてしまい申し訳ありませんで
した。出来ましたら来
年もお花見クルーズを
企画したいと思いま
すので、皆様ぜひご参
加
ください。



女性部会 安藤 圭子

全国女性フォーラム 広島大会

令和6年4月18日、第18回全法連全国女性フォー
ラム広島大会が広島グリーンアリーナにて開催さ
れました。

向島法人会からは高橋会長、上野相談役、安藤の
3名で出席させていただきました。

全国の女性部会が租税教育の一環として取り組
んでいる小学生を対象とした『税に関する絵はが
きコンクール』の令和6年度の全法連女連協会長
賞12作品が紹介されました。応募作品のレベルが
年々高くなっており、どの作品も自由な発想で『税
金』について考える子供たちの思いが上手に表現
されているという声に参加者から聞かれました。

記念講演は広島交響楽団音楽総監督、N響正桂
冠指揮者の、下野竜
也氏が『音楽と師
との出会い』今、
我々に求められる
事』と題して講演
され、吹奏楽団によ
る演奏もしてい
た
だ
き、内容の充
実
し
た
素
晴
ら
し
い
大
会
で
し
た。



女性部会 安藤 圭子

バス見学研修会 メロン狩りツアー

向島法人会バス見学研修会が6月17日、大型
バス2台、69名の参加により開催されました。
幸いにも天候に恵まれ、一路茨城県に向か
いました。

快適な車内にて、先ずは今回の主題であります
「税金クイズ」で盛り上がり、大洗のめんたいパーク
で最初のお買い物。続いてマリントワーで太平洋
の大海原を望み、まいわい市場にて2度目のお買
い物。遅めの昼食にて満腹になった後、いよいよ
メロンの森にて待望のメロン狩り。メロンがこん
なになるのかというほどいっぱいあったハウス内
のメロンは一瞬で皆さんのお土産になりました。
その後メロン半玉も試食できましたが、昼食後
にも関わらず皆さんべろりと召し上がっておりま
した。

帰りの道中も順調に進み、曳舟に到着。重
いお土産も気にならないほど楽しめましたよう
でした。ご参加くださいました皆様ありがとうございました。



従業員の退職金準備は 東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手続で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年
に財団法人として設立され、2012年10月に東京
都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行し
ました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金
共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を
行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまに
ご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人 **東法連特定退職金共済会** 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



一筆啓上

墨田第5支部 富澤 嘉則

孫

私は昨年の9月に満70歳になりました。

今から11年前、満60歳の時に次男の嫁が男の子を出産し、初孫を授かり
ました。世間でいう孫は目に入れても痛くないということを実感させて頂
きました。偶然にも嫁の実家が私どもの住まいのすぐ近く(自転車で5分
位)の所にあり、孫が2歳になるころまで週末は月に2、3回程度、間取りが
広がった嫁の実家に次男夫婦が泊まりに来て、孫に会わせてくれました。

私が64歳の時に、2人目の孫(女の子)が生まれ、よく遊びに来てくれまし
た。大変賑やかになりましたが、本音を言えば孫が遊びに来てから2時間
ほど経つと私は疲れてしまい、心の中ではそろそろ帰ってこないかなと
思ってしまう自分があります。

この少子化の中、今年の夏には3人目の孫(女の子)が生まれる予定で
大変喜んでおります。